第3回委員会における提言・要望と事務局の対応

提言・要望等の内容(要旨)	対応
【川本委員長】	
今後とも事例の収集に努めること。	ご趣旨のとおり対応する。
	(今回追加資料:未定)
【川本委員長】	
ヒアリング直後に結論を出し難いのではな	今回、ご協議いただく。
しいから	
【江種委員】	
適用性試験は考慮するのか。	現地説明時に数社が地下水及び土壌 のサンプルを採取、分析した。 発注後、汚染状況調査及び適用性試験 を実施する。(発注後、工法の変更があ りうる。)
【江種委員】	
対象範囲外の地下水の取り扱いが不明確。	以下のとおり現地説明した。 1 岩手県の現場全体の目標として、最終的に4-20、4-21、4-22 において環境基準を達成することを目指す。 2 1は発注の際の達成要件ではない。
【江種委員】	
想定外の汚染への対応はどこまで求めるのか。	現地説明において、想定外の汚染に対する対応手順を記載するよう求めた。 その結果、ほとんどは事前の対象区域 周辺10mメッシュでの汚染状況調査によることとしている。この場合、基本的には、①第2溶出基準以上と②同基準未満と分けて対応することとしたい。
【渡辺委員】	
掘削が深くなる場合は、土留め工の検討結	ご趣旨により記載を求めた。
果を求めるとともに、仮設費用、設計計算書	詳細資料は CD-ROM 中に記載した提案
を記載してもらう必要がある。	者もある。

技術提案募集の概要

1 日程等

7月18日 技術提案募集公示

7月30日~8月21日 現地説明:14社(個別に実施)

8月31日 技術提案募集締切 応募総数:17社

2 応募時の説明事項FAQ 及び FAQ2 として、ホームページに掲載(別紙1、2)

3 現地説明事項

別紙3のとおり。

その他質問事項

- 作業時間の制約の有無
- 処理水の放流経路及び放流基準
- ・VOC の大気への放出基準

岩手・青森県境不法投棄現場(N地区)における汚染土壌対策の

提案の募集に関する質問とその回答について

質問1.本提案と実際の入札、契約との関係はどのようなものでしょうか。

【回答】

今回の提案により、実際の汚染土壌対策業務を実施する事業者を決定するものではありません。

質問2.実際の汚染土壌対策業務を実施する事業者は、どのようにして決定しますか。

【回答】

汚染土壌技術対策検討委員会において汚染土壌対策技術を評価し、青森・岩手県境不法投棄現場の原 状回復対策協議会において協議した結果に基づき、一般競争入札を予定しています。

質問3.想定した業務の概要は

【回答】

岩手・青森県境不法投棄現場内 N 地区内の指定区域において、汚染土壌を除去(撤去又は現地浄化) し、原状回復を図るものです。

提案内容によりますが、平成 20 年度までに事前調査、土壌・地盤に対する施工、設備等仮設工事等 を施工完了し、平成 24 年度までに設備等の運転管理、施工効果の確認等を行うことを含みます。

質問4.応募要件:揮発性有機化合物に関する土壌汚染除去工事の実績は、1種類の揮発性有機化合物のみ対象としたものでも良いのか。

【回答】

技術提案の応募要件としては、1種類の揮発性有機化合物のみ対象とした実績でも結構です。 ただし、実際に対象となる多種類の揮発性有機化合物への有効性等を検討・評価します。

質問5.応募要件:建設業許可を受けている。工事の種類の制限はあるか。

【回答】

技術提案の応募要件としては、指定しません。

応募内容に応じて、施工時等に必要な資格を応募様式に記載してください。

質問6.応募要件:建設業法に基づく営業停止期間中の事業者は、応募可能か。

【回答】

応募書類等の提出時において、応募者(共同実施機関を含む。)が、建設業法に基づく営業停止 を受けている者は、建設工事の種類及び地域を問わず、応募できません。

質問7.応募要件:岩手県の県営建設工事の請負契約に係る一般競争入札、条件付一般競争入札及び指名競争入札の有資格業者に対する指名停止期間中の事業者は応募可能か。

【回答】

本技術提案は、技術内容を評価し、後日実施する入札等の条件設定に生かすために実施するものであり、岩手県の指名停止期間中である者の応募も可とします。

岩手・青森県境不法投棄現場(N地区)における汚染土壌対策の

提案の募集に関する質問とその回答について(その2)

質問1.実績(1):日本国外で施工した揮発性有機化合物に関する土壌汚染除去工事も実績としてよいか?

【回答】

国外での実績も可とします。

質問 2 . 実績(2): 実績工事の規模として「概ね 1800m2 以上」とありますが、「概ね」とは具体的にどの程度の幅を指すのでしょうか?

【回答】

8割程度とします。

対象としている県境現場との比較から、1800m2 より著しく小さい場合は評価にあたって不利となりますが、応募いただくことは可能です。

質問3.提出日:応募書類は何月何日から提出可能か?

【回答】

7月18日(水)から応募可能です。

質問4.現地説明:実施日はいつでしょうか?

【回答】

電話、メール等で申し込みいただき、日程調整のうえ原則として個別に実施します。

質問5.ヒアリング:営業停止期間中にヒアリングは可能か。

【回答】

営業停止期間中の事業者については、ヒアリングを行いません。

質問6.汚染土壌対策業務の入札(1):実際の汚染土壌対策業務の入札実施日はいつでしょうか?

【回答】

平成19年10月以降ですが、未定です。

質問7.汚染土壌対策業務の入札(2):業務の一般競争入札において、指名停止期間中の業者の参加は可能か。

【回答】

入札には、指名停止期間中の事業者は参加できません。

岩手・青森県境不法投棄現場(N地区)における汚染土壌対策の

提案の募集に係る現地説明 概要

平成19年8月6日

○配布資料 募集要領ほか1式(ホームページ掲載分) 1部 現地説明資料 1部 経緯 1部 実施計画(本文及び資料) 各1部 ボーリングデータ(N値3箇所分) 1部

○現場入り後、管理棟事務室にて概要説明。 その後、N地区イー7周辺にて説明。

- ・対象地区はN地区の30m×60m
- ・原因は、N地区土中に埋却投棄されたドラム缶 218 本ほか
- ・汚染は原因場所から西方向へ拡散 一度、南西方向に向かい、その後北西方向に転じた可能性あり。
- ・提案は、対象地区 (N地区の 30m×70m) についてであるが、対象地域外への汚染の拡散を見逃さないための対策を併記すること。
- ・岩手県の現場全体の目標として、最終的にイ-20、イ-21、イ-22 において環境 基準を達成することを目指している。ただし、それは、今回の発注の際の 達成目標ではない
- ・現在、汚染拡散防止壁設置済み イ-21~24で汚染水汲み上げ中

(イ-21 6.4m3/日、イ-22 41.7m3/日、イ-23 2.3m3/日、イ-24 5.9m3/日) 新旧名称 イ-21 \leftarrow イ-21-1 イ-22 \leftarrow イ-21-2 イ-23 \leftarrow イ-22-1 イ-24 \leftarrow イ-22-2

・汚染土仮置き場 3,200m2 あり